

ひらかた権利擁護成年後見センターってどんなところ？

せいねんこうけんせいど みぢか かん
 成年後見制度をより身近に感じてもら
 うため、こうえんかい けんしゅうかい じっし
 講演会や研修会の実施・ホーム
 ページでのしゅうち せいど りよう けんとう
 周知、制度の利用を検討して
 いる人へのそうだんたいおう もうした かん
 相談対応、申立てに関するア
 ドバイスなどを行います。

また、べんごし かい しほうしょし かい しゃかいふく
 弁護士会や司法書士会、社会福
 祉士会などのせんもんしんぐだんたい ぎょうせい
 専門職団体をはじめ、行政
 やちいきほうかつしえん きかんそうだんしえん
 地域包括支援センター、基幹相談支援
 センターなど、かくかんけいきかん えんかつ
 各関係機関と円滑なネッ

こうちく てきせつ しえん
 トワークを構築し、適切な支援につなげ
 ていくためのたいせい おこな
 体制づくりを行っています。



せいねんこうけんせいど かん 成年後見制度に関する

せんもん そうだん むりょう あんない 専門相談(無料)ご案内

ようやく
要予約

「にんちしょう おや ていきよきん かいやく ぎんこう おう
 認知症になった親の定期預金を解約したいけど、銀行が応じてくれない」
 「しょうらい そな げんき せいもん こうけんじん き
 将来に備えて、元気なうちに後見人を決めておきたい」
 「しょうがい こ しょうらい しんぱい おや あと そな
 障害のある子どもの将来が心配・・・親なき後に備えるには？」 など
 あなたのなや ふあん そうだん せんもん そうだんいん そうだん おう
 悩みや不安をご相談ください。専門の相談員が相談に応じます。



ひ づけ 日 付	じ かん 時 間	そう だん いん 相 談 員
だい しゅうめ すいようび 第2週目 水曜日	ごご じ ぶん 午後1時30分 ~ ごご じ ぶん 午後4時30分	べんごし 弁護士
だい しゅうめ すいようび 第3週目 水曜日		しゃかいふくしし 社会福祉士
だい しゅうめ すいようび 第4週目 水曜日		しほうしょし 司法書士

※相談日が祝日にあたる場合は、翌日に振替 ※相談時間は一人45分程度
 ※予約時にセンター職員が相談内容を事前に伺います ※相談内容は厳守

ひらかた権利擁護成年後見センター「こうけん ひらかた」



〒573-1191

ひらかた しんまち
 枚方市新町2-1-35

ひらかた しりつそうごうふくしかいかん
 枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた)1階

でんわ
電話 072-807-5442

FAX 072-845-1897

※平日(月~金)午前9時~午後5時30分 ※FAXは24時間受付可能



社協ホームページ